

料金改定のお知らせ



いつも揚輝荘にお越しいただき、ありがとうございます。

このたびは令和 8 年 10 月 1 日から、下記のとおり観覧料・使用料を改定することとなりました。

今後もみなさまに親しまれる揚輝荘を目指してまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

[観覧料]

区 分	大人(高校生以上)		名古屋市在住 65 歳以上の方		中学生以下 (改定なし)
	現 行	改定後	現 行	改定後	
観覧券	300 円	450 円	100 円	150 円	無 料
団体(20 名以上)	240 円	360 円	80 円	120 円	
定期観覧券	1,200 円	1,800 円	400 円	600 円	

○身体障害者手帳や特定医療費受給者証をお持ちの方などの減免制度は、改定前と制度の内容に変更はありません。

○「一日乗車券」等の割引については、令和 8 年 10 月 1 日以降の改定後料金を基準として適用されます。
例：大人 450 円⇒360 円 (2 割引)

○令和 8 年 9 月 30 日までに購入された観覧券については、令和 8 年 10 月 1 日以降も差額の支払いなく利用いただけます。

○小中学校等の行事引率者などの各種減免制度については、改定前と制度の内容に変更はありません。

○古川美術館との 3 館共通券

大人 1,200 円⇒1,300 円、高校生・大学生 700 円(改定なし)、市内高齢者 1,000 円⇒1,100 円

[貸室使用料]

区 分	集会室		多目的室	
	現 行	改定後	現 行	改定後
午 前	400 円	600 円		
午 後	400 円	600 円		
夜 間	500 円	700 円	3,000 円	4,500 円

○営利目的等での使用料は、通常額に 1.5 を乗じて得た額となります。

○令和 8 年 9 月 30 日までに使用の許可を受けている者及び使用の許可申請をし、受理されている者については、令和 8 年 10 月 1 日以降も差額の支払いなく利用いただけます。